

北海道の一般廃棄物の不法投棄の状況について

－ 一般廃棄物不法投棄実態調査(平成27年度実績)－

平成29年8月

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

I 一般廃棄物不法投棄実態調査について

1 目的

本調査は、「北海道廃棄物処理計画」に基づき、市町村の不法投棄防止の取組状況に係る情報を収集し市町村に提供するとともに、『廃棄物不法処理対策戦略会議』等において不法投棄等の対策に関する効果的な手法、施策について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施している。

2 方法

道内179市町村へ調査票を配付のうえ、回収、集計を行った。

3 調査対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

4 調査項目

- (1) 不法投棄の件数
 - ・ ごみの種類別の不法投棄件数
 - ・ 投棄場所別の不法投棄件数
 - ・ 投棄者別の不法投棄件数
 - ・ 対応状況別の不法投棄件数
- (2) 品目別の不法投棄量
- (3) 市町村が支出した不法投棄ごみの処理費用
- (4) 市町村における不法投棄対策の実施状況

【参 考】

- 北海道廃棄物処理計画(平成27年3月策定)
(道の主な施策)
- ① 残存する不法投棄等の状況を的確に把握し、状況に応じた対策を検討の上、原状回復に向けて計画的に対応します。
- ② 警察、海上保安庁等により構成される「廃棄物不法処理対策戦略会議」等により、関係機関が連携して、不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実に努めます。

Ⅱ 調査結果

1 不法投棄の件数

平成27年度に道内の市町村において把握した一般廃棄物の不法投棄の件数は、9,078件で、前年度と比べ1,470件(13.9%)の減少となった。

なお、過去10年間の推移をみると、不法投棄の件数は平成23年度までゆるやかな増加傾向にあったが、平成24年度以降は減少の傾向にある。

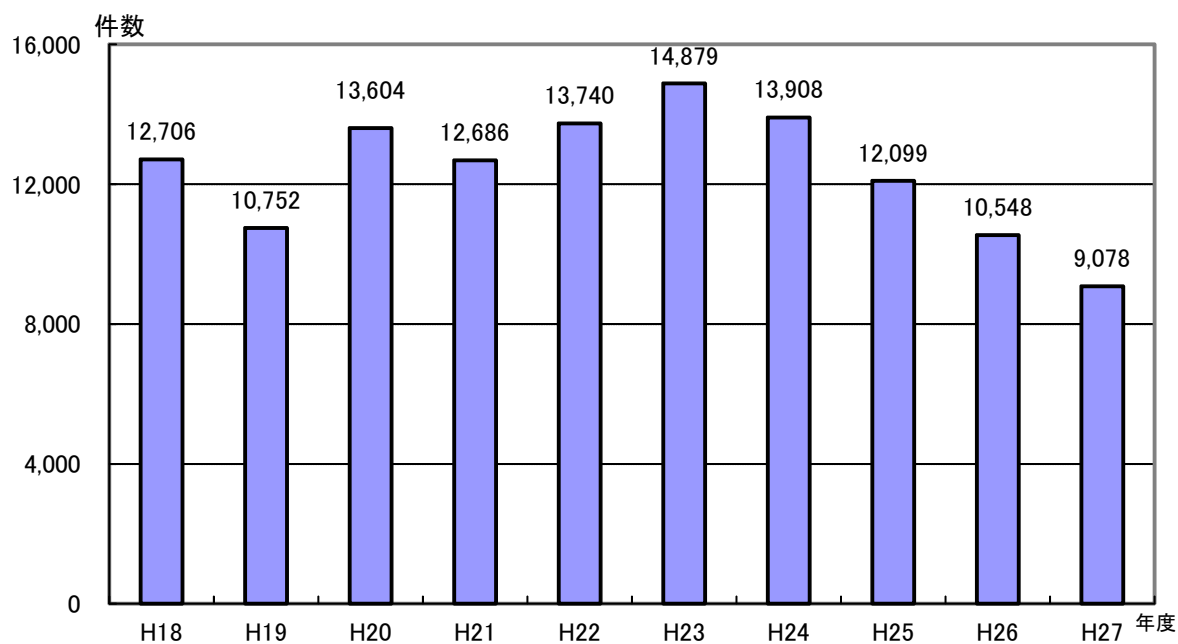


図1 不法投棄件数の推移

2 不法投棄ごみの種類

平成27年度の一般廃棄物の不法投棄において、ごみの種類が特定されたものは、全体の63.3%であり、そのうち生活系粗大ごみが2,069件、続いて、生活系混合ごみが2,145件、生活系収集ごみが1,397件、事業系ごみが136件であった。

また、過去5年間に於いて、ごみの種類はほぼ同様の比率傾向で推移しており、生活系粗大ごみが22.8%～31.3%、生活系混合ごみが18.4%～24.5%、生活系収集ごみが15.4%～18.9%、事業系ごみが1.4%～3.7%の割合となっている。

年 度	ごみの種類 件数等	生 活 系			事 業 系 ご み	不 明	合 計
		収集ごみ	粗大ごみ	混合ごみ			
H 2 7	件 数 (構成比(%))	1,397 (15.4%)	2,069 (22.8%)	2,145 (23.6%)	136 (1.5%)	3,331 (36.7%)	9,078
H 2 6	件 数 (構成比(%))	1,733 (16.4%)	3,026 (28.7%)	2,294 (21.8%)	152 (1.4%)	3,343 (31.7%)	10,548
H 2 5	件 数 (構成比(%))	2,217 (18.3%)	3,488 (28.8%)	2,228 (18.4%)	226 (1.9%)	3,940 (32.6%)	12,099
H 2 4	件 数 (構成比(%))	2,263 (16.3%)	3,983 (28.6%)	2,788 (20.1%)	509 (3.7%)	4,365 (31.4%)	13,908
H 2 3	件 数 (構成比(%))	2,814 (18.9%)	4,658 (31.3%)	3,642 (24.5%)	249 (1.7%)	3,516 (23.6%)	14,879

* 四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合がある。

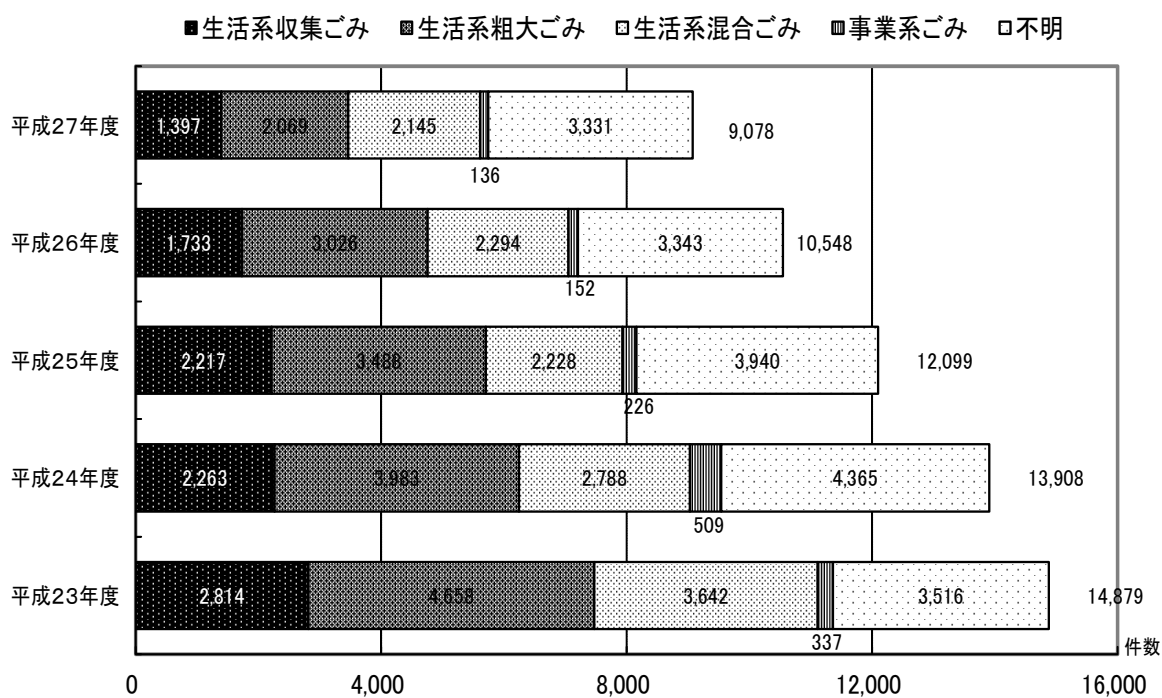


図2 ごみの種類別の不法投棄件数の推移

図2 ごみの種類別不法投棄件数の推移

3 不法投棄ごみの量

(1) ごみの重量

平成27年度の一般廃棄物の不法投棄のうち、ごみの重量を把握した件数及びその重量は、次のとおりである。

重量を把握した2,089件(総件数の約2割)の重量合計は307.6tであり、1件当たりに換算した数値においては147.3kgと昨年並みであった。

項目		ごみの種類			事業系ごみ	不明	合計
		収集ごみ	粗大ごみ	混合ごみ			
総件数	平成27年度	1,397	2,069	2,145	136	3,331	9,078
	平成26年度	1,733	3,026	2,294	152	3,343	10,548
重量を把握した件数	平成27年度	341	749	283	50	666	2,089
	平成26年度	412	963	787	25	885	3,072
上記重量(t)	平成27年度	21.0	37.6	106.8	21.9	120.4	307.6
	平成26年度	180.6	49.8	163.4	2.1	39.1	435.0
1件当たりの重量(kg)	平成27年度	61.5	50.2	377.2	438.3	180.8	147.3
	平成26年度	438.3	51.7	207.6	84.0	44.2	141.6

(2) 品目別の不法投棄量

不法投棄ごみ量の品目別調査結果は、廃タイヤが最も多く8,803本、続いて廃家電(家電リサイクル法対象品目)が3,940台、廃家電(小型家電リサイクル法対象品目)が793台、廃パソコンが324台、廃バッテリーが234台、廃家電(家電・小型家電リサイクル法対象外品目)が170台、廃自動車(19台)であった。

前年度と比較すると廃タイヤ、廃バッテリー、廃自動車、廃家電(家電リサイクル法対象品目、小型家電リサイクル法対象品目、家電・小型家電リサイクル法対象外品目)、廃パソコンいずれも減少している。

また、これらの品目以外では、自転車、消火器、布団類、ストーブ、家具類の不法投棄が比較的多数見られており、変わった物として、金庫、オルガン、便器、ペットボトル30袋(5kg用ポリ袋)などの報告もあった。

年度	品目	廃タイヤ	廃バッテリー	廃自動車	廃家電[台]			廃パソコン
	[本]	[台]	[台]	家電リサイクル法対象品目	小型家電リサイクル法対象品目	家電・小型家電リサイクル法対象外	[台]	
平成27年度	8,803	234	19	3,940	793	170	324	
平成26年度	9,903	323	46	5,229	1,035	2,046	398	

4 投棄場所

不法投棄ごみが確認された場所は、公道が4,648件と最も多く、続いて、ごみ収集場所1,858件、一般公有地1,016件、山林では民有と公有を合わせ789件、一般民有地553件、河川用地214件と前年度とほぼ類似した傾向で確認されている。

年度	投棄場所 民有地	山林		公道	河川用地	ごみ収集 場 所	その他 公有地	合計
		民有地	公有地					
平成27年度	553	189	600	4,648	214	1,858	1,016	9,078
平成26年度	735	227	467	5,461	293	2,106	1,259	10,548

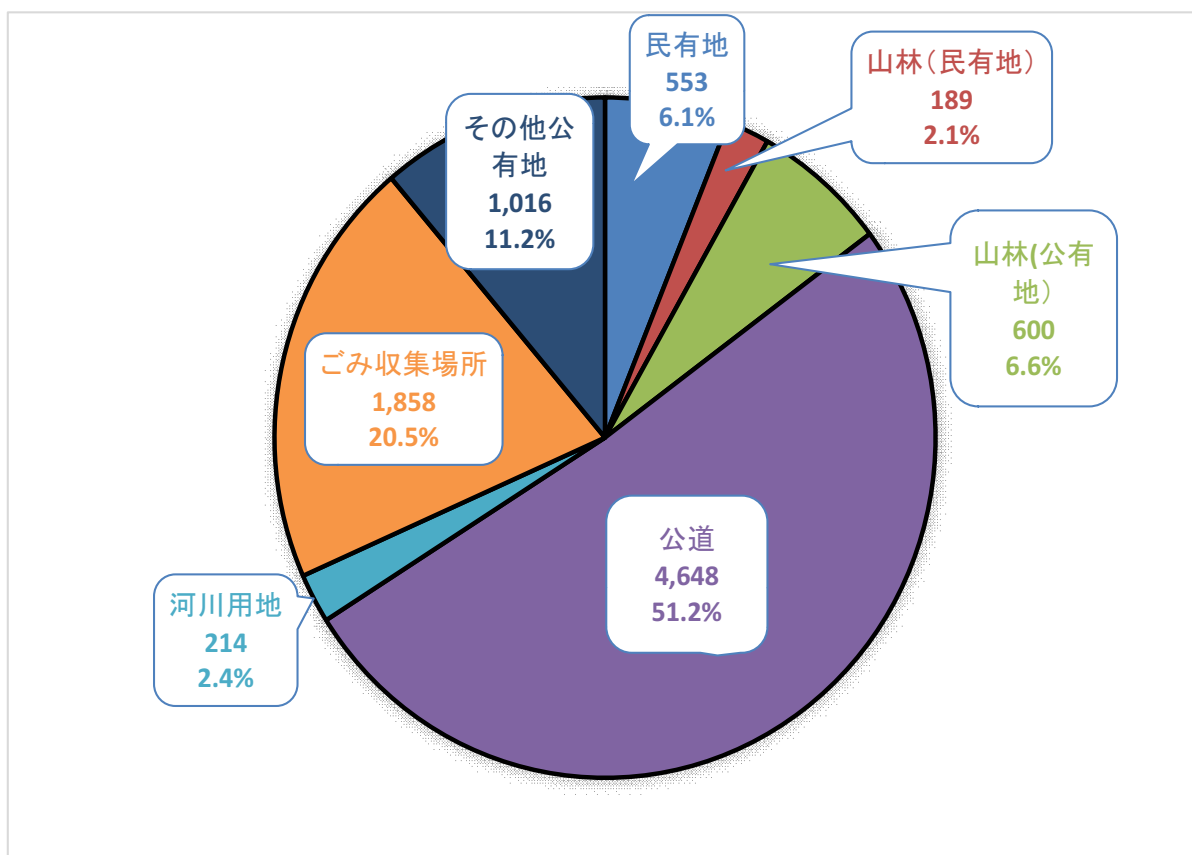


図3 投棄場所の内訳 (平成27年度)

5 投棄者

平成27年度の一般廃棄物の不法投棄において、投棄者が特定されたものは891件(9.8%)で、そのうち住民による投棄が814件と全体の約9割、事業者による投棄は77件で約1割であった。

また、過去5年間の推移をみると、住民による投棄で投棄者が判明したものは、当該年度総件数の8.2~14.8%、事業者による投棄で判明したものは当該年度総件数の0.6%~1.0%であり、大部分においては投棄者は不明となっている。

年 度	投棄者	住 民	事 業 者	不 明	合 計
	件数等				
平成27年度	件数	814	77	8,187	9,078
	構成比(%)	9.0%	0.8%	90.2%	
平成26年度	件数	869	77	9,602	10,548
	構成比(%)	8.2%	0.7%	91.0%	
平成25年度	件数	1,137	76	10,886	12,099
	構成比(%)	9.4%	0.6%	90.0%	
平成24年度	件数	2,065	110	11,733	13,908
	構成比(%)	14.8%	0.8%	84.4%	
平成23年度	件数	1,681	154	13,044	14,879
	構成比(%)	11.3%	1.0%	87.7%	

※ 四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合がある。

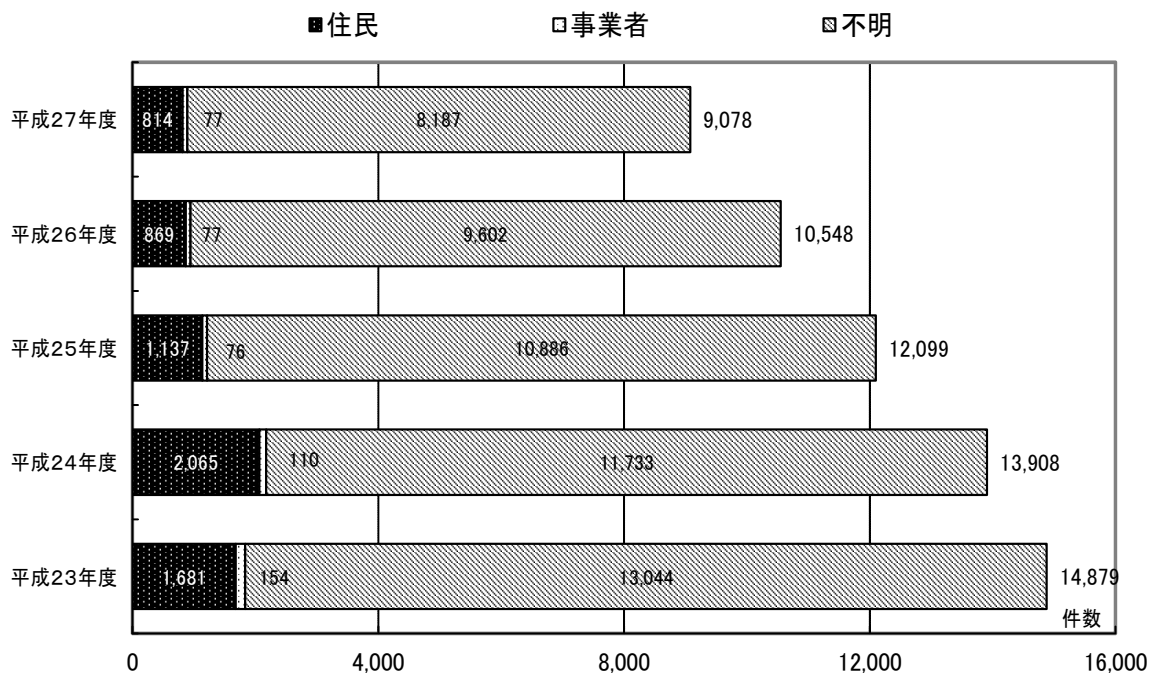


図4 投棄者別不法投棄件数の推移

6 措置状況

一般廃棄物の不法投棄物については、多くが市町村によって撤去等の措置が取られている。

平成27年度の措置状況では、市町村による措置が7,801件と全体の93.5%を占めており、続いて土地所有者に撤去依頼等を行い措置されたものが218件、警察の対応により措置されたものが201件、投棄者に対し撤去指導を行い措置されたものが120件であった。

年度	対応状況	警察へ通報		土地所有者に対する撤去指導等		投棄者に対する撤去指導等		市町村による撤去(予定含む)		検討中	合計	
		うち措置済		うち措置済		うち措置済		うち措置済			うち措置済	
平成27年度		246	201	229	218	125	120	8,568	7,801	41	9,209	8,340
平成26年度		240	180	187	165	114	108	10,053	8,913	67	10,661	9,366

※複数回答を含むため、総数は、不法投棄総件数と一致しない。

7 不法投棄ごみの処理費用

平成27年度に市町村が、不法投棄に係るごみの撤去・処理のために支出した総費用は、全道で約4千9百72万円と、ここ3年間においては大きく減少している。

また、処理の一件当たりに要した費用については6,374円で、これまでとほぼ横ばいである。

	市町村が、不法投棄ごみの撤去・処理のために支出した費用	市町村による措置済件数
平成27年度	49,724,655 (円)	8,340 (件)
平成26年度	65,056,064 (円)	9,366 (件)

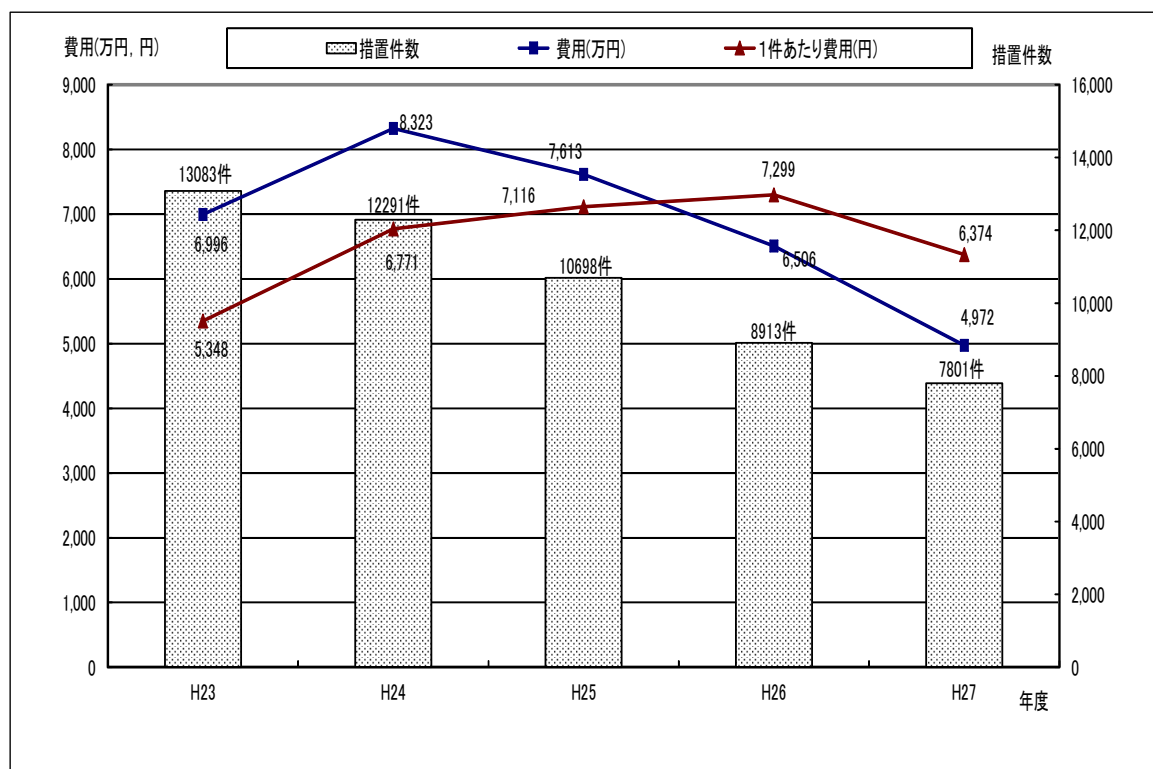


図5 市町村が支出した不法投棄ごみの撤去・処理費用の推移

8 市町村における不法投棄防止に向けた対策の実施状況

平成27年度においては、道内171市町村（95.5%）で不法投棄防止に向けた何らかの取組を実施しており、内容としては、集中的な監視パトロール活動や一斉美化活動、及びポスターやチラシ、広報誌、ホームページ等による普及・啓発活動が多く、これらの取組を、道内市町村の約7割前後が実施している。

取組の内容	平成27年度		平成26年度	
	実施市町村数	実施率(%)	実施市町村数	実施率(%)
ア 自治体職員、地域住民、NPO等による集中的な監視パトロール活動	139	77.7	137	76.5
イ 一斉美化活動	125	69.8	129	72.1
ウ リデュース、リユース、リサイクル活動	33	18.4	38	21.2
エ ポスターやチラシ、広報誌、ホームページ等による普及・啓発	125	69.8	128	71.5
オ シンポジウム、セミナー、講演会の開催	6	3.4	7	3.9
カ 研修会、施設見学会、環境教育活動	30	16.8	36	20.1
キ パネル展示などのキャンペーン活動	12	6.7	10	5.6
ク その他	47	26.3	40	22.3
ア～クのいずれかの取組	171	95.5	171	95.5